第507回 役員会議事要旨

- 1 日 時 平成30年 5月 7日(月) 15:00~15:42
- 2 場 所 特別会議室(事務局2階)
- 3 出席者 佐藤学長

吉澤企画担当理事,渡邊総務担当理事,伊藤教育担当理事,郡研究担当理事, 石川社会連携担当理事

[陪席]

山内監事, 澁谷監事, 柏倉副学長, 若林副学長, 井口学長特別補佐, 神本学長特別補佐, 堀内学長特別補佐, 福田学長特別補佐,

三浦総務部長,木村財務部長,金澤学務部長,沼本施設環境部長,齊藤研究推進部長,小山社会連携部長,川村病院事務部長,石戸谷学長戦略室企画調整役,佐藤総務広報課長,長谷川総務広報課課長補佐,齋藤総務・秘書グループ主任,庄司人事課長

4 配付資料

- 資料 1 国立大学法人弘前大学職員懲戒等委員会において調査・審査すべき事案について (H29事案第2号)【要回収】
- 資料 2 弘前大学名誉教授候補者名簿,履歴書【要回収】,功績調書,在職年数調書
- 資料 3-1 弘前大学表彰実施要項
- 資料 3-2 弘前大学表彰候補者の推薦一覧
- 資料 3-3 推薦調書
- 資料 4-1 弘前大学学生の懲戒等に関する規程の改正について
- 資料 4-2 弘前大学学生の懲戒等に関する規程新旧対照表 (案)
- 資料 4-3 (参考)試験実施における不正行為の取扱いに関わるガイドライン新旧対照表(案)
- 資料 5-1 共同研究講座等の概要 (アツギ株式会社)
- 資料 5-2 共同研究講座等の概要(ハウス食品グループ本社株式会社)

5 審議事項

- 〇佐藤学長から、4月16日開催の第506回の議事要旨(案)の確認が行われ、原案どおり承認された。
 - 審議1 国立大学法人弘前大学職員懲戒等委員会において調査・審査すべき事案について 学長から、職員懲戒等委員会に対して、事案の調査及び処分量定の審査を付託す る事案が生じたことの説明があり、引き続き、庄司人事課長から資料 1 に基づき 事案内容について説明があった。審議の結果、本事案について職員懲戒等委員会 に調査及び審査を付託すること、及び学長から事案の委員長となる理事の指名が なされた。

審議2 弘前大学名誉教授について

吉澤理事から,資料2に基づき,弘前大学名誉教授に推薦された候補者の履歴, 功績等について説明があり,審議の結果,候補者11名全員に対して弘前大学名誉教 授の称号授与が承認され,教育研究評議会へ付議することとされた。

審議3 弘前大学表彰について

吉澤理事から、資料 3-1~3-3 に基づき、弘前大学表彰候補者に推薦された学内候補者 3 名(団体含む)の業績等について説明があり、審議の結果、全ての候補者が大学表彰として承認された。

審議4 弘前大学学生の懲戒等に関する規程の改正について

伊藤理事から,資料4-1~4-3に基づき,学生の教養教育科目における懲戒対象行為に関し,調査等を実施する委員会の組織及び調査体制の見直しと調査等の迅速化を図ることについて説明があり,審議の結果,原案どおり承認され,教育研究評議会へ付議することとした。

審議5 共同研究講座の設置について

郡理事から,資料5-1~5-2に基づき,医学研究科に共同研究講座「健康と美 医科学講座」及び「食と健康 科学講座」を平成30年6月1日から3年間設置することについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、教育研究評議会へ付議することとした。

6 報告事項

報告 なし

以 上